

山形県地球温暖化対策実行計画中間見直しの趣旨等

【趣旨】「山形県地球温暖化対策実行計画」(計画期間：H23年度～H32年度の10年間、以下「実行計画」)では、5年後を目途として計画全体の見直しを図ると規定していることに加え、政府の「地球温暖化対策計画」が策定されるなど、直近の動向を踏まえる必要があることから、目標や取り組むべき施策等について見直しを行うもの。

【現行の実行計画の概要】

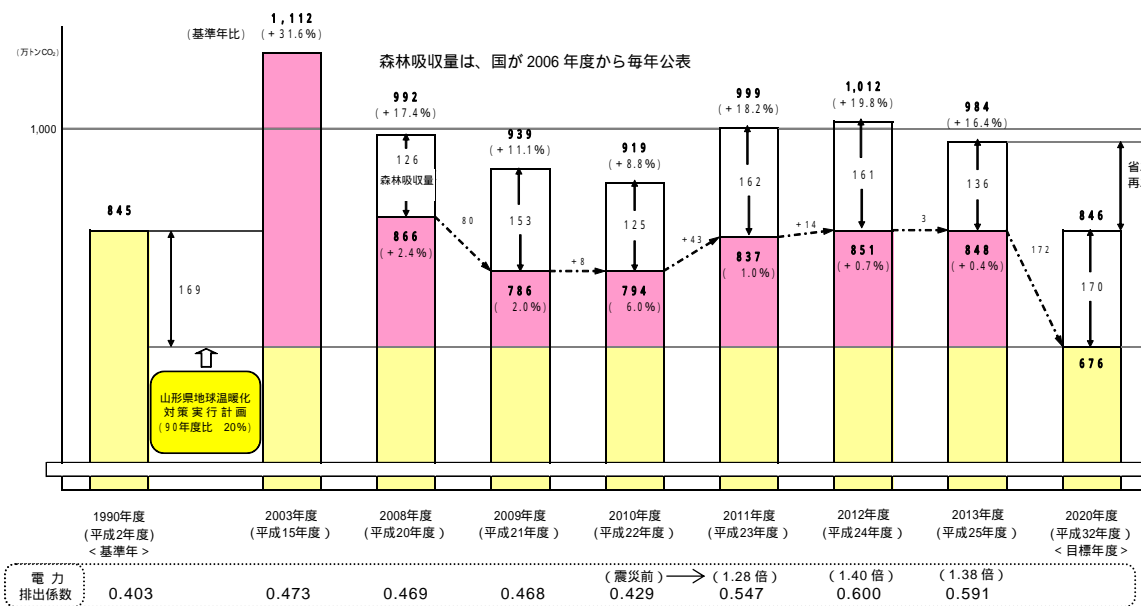
- 《将来像》持続的発展が可能な豊かで美しい山形県
- 《基本理念》県民協働による地球温暖化防止の取組みで、低炭素社会を実現
- 《基本目標》やまがたならではの先進的な低炭素地域づくりの推進
- 《基本的数値目標》温室効果ガス削減目標 2020年(H32)度までに1990年(H2)度比 20%
長期目標 2050年(H62)度までに1990年度比 80%

《計画の基本的事項》

- 計画の目的：『地球温暖化を防止する低炭素社会の構築～省エネルギーの推進～』、『再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化』の実現
- 計画の性格：「第3次山形県環境計画」の分野別計画、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)
- 計画の期間：平成23年度～平成32年度(5年後を目途に見直し)

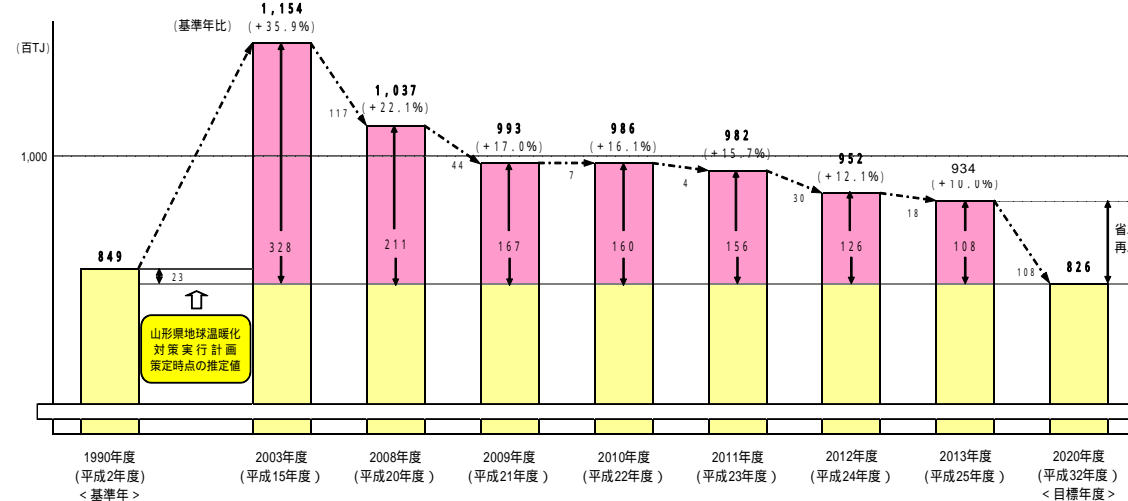
基本的数値目標に係る進ちょく状況

県内の温室効果ガスの排出状況(H25年度までの直近の状況)



温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の火力発電の焼き増しによる電力排出係数の上昇などにより、基準年度に比べ大幅に増加。
森林吸収量控除後ベースでは、近年はほぼ横ばいで推移。

【参考】県内のエネルギー使用量の状況



県内のエネルギー使用量は、減少傾向で順調に推移。
現在のペースで進めば、実行計画策定時点で想定した目標年度の数値を下回る見通し。

政府の動向、課題

1 政府の動向

政府の『地球温暖化対策計画』が策定され(H28年5月13日閣議決定)、今後の地球温暖化対策のベースとなる日本の新たな温室効果ガス削減目標や取り組むべき施策が示されたことにより、現行の実行計画における目標(計画期間、指標)や施策の内容にズレが生じた。

【新たな温室効果ガス削減目標】

- 2030年度に2013年度比 26%(2005年度比 25.4%)
- 2020年度においては2005年度比 3.8%以上
- 長期的には2050年度に 80%を目指す(基準年度の設定なし)

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、温対法)の一部改正(H28年5月27日公布・施行)により、地球温暖化対策の推進に関する普及啓発の強化、広域的対応の促進を図ることとされた。

- 政府地球温暖化対策計画に定める事項として、温暖化対策の推進に関する普及啓発等を明記
- 地方公共団体実行計画を共同して作成することができることを規定

政府として初となる『気候変動の影響への適応計画』が策定され(H27年11月27日閣議決定)、地方公共団体の施策に「適応」を組み込み、総合的・計画的に取り組むことを要請されている。

- 政府適応計画で施策が示された7分野： 農林水産 水環境・水資源 自然生態系 自然災害・沿岸域 健康 産業・経済活動 国民生活・都市生活

2 エネルギー構成の変化

東日本大震災後、国内においては、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量との相関が希薄化する中で、県内の温室効果ガスの排出量は、電源構成等、今後の政府の電力政策の方向性に大きく左右されるため、省エネの取組みに加え、再エネ導入の加速化が必要。

見直しの方向性

1 温室効果ガス削減目標

《目標年次》

国の目標に合わせ、「2030年度(平成42年度)」を新たに設定する。
短期目標に「2020年度(平成32年度)」、長期目標に「2050年度(平成62年度)」を併せて設定する。
なお、基準年度についても国の目標に合わせることにする。

《数値目標》

数値目標については、県内のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の動向、社会経済情勢(人口、世帯数、経済活動、自動車台数、電源構成等)、森林吸収量の見通し等を踏まえ検討する。

2 施策の展開

現行の実行計画に掲げる施策について、これまでの取組み状況や温対法改正の内容、政府「地球温暖化対策計画」に掲げる地方公共団体が実施することが期待される施策例を踏まえ、実効性のある見直しを図り、県民、民間団体、事業者、行政が一丸となった県民総ぐるみでの取組みを推進する。

【参考：政府「地球温暖化対策計画」に掲げる施策例】

- エネルギー起源CO2に関する対策・施策(省エネ性能の高い設備・機器や次世代自動車等の導入支援及び普及啓発、信号機等のLED化、公共施設等における再エネの積極的導入等)
- 非エネルギー起源CO2に関する対策・施策(廃棄物焼却量の削減等)
- その他(温室効果ガス吸収源対策、J-クレジット制度の推進、国民運動の推進等)

再生可能エネルギーの導入については、県のエネルギー政策推進プログラムの見直しとの整合を図りながら、積極的な導入・活用を推進する。

地域における地球温暖化対策の一層の推進に向け、地方公共団体実行計画の未策定市町村に対する策定のはたらきかけ。

「気候変動による影響への適応」を項目に追加し、関係部局の施策・事業を取りまとめる。